

## 35人学級の実施の前倒しに関する意見書（案）

小学校を35人学級とするため、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律が令和3年3月31日の参議院本会議において全会一致で可決し、成立した。5年を掛けて段階的に実施することにより、令和7年度には全学年が35人学級となる。

小学校全学年の学級編制の標準の引下げは、約40年ぶりの重要な改善である。新型コロナウイルス感染症対策としての教育環境の整備や、児童一人一人に対するきめ細かい教育の充実の必要性に鑑みれば、5年を待つことなく可能な限り早期に、学級編制の標準を引き下げるべきである。新型コロナウイルス感染症の感染の中心がデルタ株となり、子供への感染が増加していることから、小学校高学年や中学校においても早急に35人学級とすることを求める世論が広がっている。

また、教育の充実及び質の向上、教員の長時間過密労働を解消するためには、35人学級の推進に伴う教員数の確保は、少人数指導のための加配定数を削減することなく、純増により対応するべきである。

35人学級の実施に当たり各自治体では教室の確保が重要な課題となっており、確実な財政措置や、集中的に増改築工事を行うための国庫補助対象の拡大や補助率の引上げが必要である。さらに、文部科学大臣が、中学校の35人学級化にも積極的に取り組み、小・中学校の30人学級の実現につなげたいという考えを示しており、各自治体がそれを踏まえた施設整備を行う場合は国庫補助の対象とすることも、無駄のない財政運営のためには重要である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、小・中学校の少人数学級を早期に実現し、子供たちの教育環境の改善を図るため、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 小学校の35人学級を全学年において前倒しで実施するとともに、中学校についても早急に35人学級を実現すること。
- 2 35人学級の実施に当たり、少人数指導のための加配定数を削減しないこと。

3 教室確保のための増改築工事を行うに当たっては、十分な財政措置を講ずること。また、国庫補助の対象の拡大や補助率の引上げを図ること。

4 中学校も含めた35人学級の実施や、将来の30人学級の実現を踏まえた施設整備を行う場合も国庫補助の対象とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月 日

東京都議会議長 三宅 しげき

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣

宛て